

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,055	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		4,055	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度			
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	4,055	t-CO ₂	3,933	t-CO ₂	3.0	%

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量	0.03944	t-CO ₂ / m ²	0.03826	t-CO ₂ / m ²	3.0	%

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガス排出量を原単位ベースで年間1%削減 （中期：3年で3%削減）

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理/エネルギー使用量等の把握及び管理	①省エネルギー推進委員会、省エネルギー推進ワーキンググループの積極的な活動 ②エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析 ③グラフ化等による使用実態の見える化と問題点把握	継続する
省エネルギー・省資源の推進/空調	①運転時間・温度管理 ②空調フィルターの定期清掃 ③5限終了時に一度全停止 ④夏期休暇期間中の一部教室閉鎖	継続する
省エネルギー・省資源の推進/照明	①20時30分に一度全消灯 ②夏期休暇期間中の一部教室閉鎖 ③水銀条約に基づく蛍光灯の2027年末蛍光灯の製造・輸出入の廃止に対応して、順次LEDに更新	継続する
省エネルギー・省資源の推進/その他	①夏期休暇期間中は一部EV、ESCを停止 ②夏期はトイレの暖房便座を停止	継続する

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	33 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

①キャンパス緑化の推進、里山保全及び整備活動 ②トイレに擬音装置を設置 ③一部節水コマの設置
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

週末の省エネ推進メール配信による啓発 月末の省エネ推進デーメールの配信による啓発
